

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成22年1月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第33条の3において準用する同法第30条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成21年9月18日付鳥取県告示第590号）の内容  
（告示の内容）

(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

大字志谷村中	八頭郡八頭町志谷字磨谷467
以後伊藏	八頭郡八頭町志谷字磨谷469
以後次郎三郎	〃
以後甚十郎	〃
以後甚藏	〃
以後徳太郎	〃
磯尾甚三郎	〃
岡田甚藏	〃
山根喜多藏	〃
小谷槌藏	〃
小林幸藏	〃
森下甚次郎	〃
森田峯十郎	〃
前田金太郎	〃
中林秀雄	〃
田中源十郎	〃
田中辰藏	〃
大字志谷村中	八頭郡八頭町志谷字磨谷478
坂本利典	八頭郡八頭町志谷字峠493
小林槌藏	八頭郡八頭町志谷字峠500の1
大字志谷村中	八頭郡八頭町志谷字峠501の1
〃	八頭郡八頭町志谷字峠501の3
〃	八頭郡八頭町志谷字峠501の4
〃	八頭郡八頭町志谷字峠501の23

〃	八頭郡八頭町志谷字津無谷山844の1
田中信行	八頭郡八頭町志谷字津無谷山844の2
岡田甚藏	八頭郡八頭町稗谷字梅鳴565 (次の図に示す部分に限る。)
以後清六	八頭郡八頭町稗谷字梅鳴572の2
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の2
岡田辰男	〃
松尾壽賀藏	〃
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の3
岡田辰男	〃
松尾壽賀藏	〃
岡田辰男	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の7
松尾壽賀藏	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の9
岡田辰男	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の15
〃	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の21
〃	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の30
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の31
松尾壽賀藏	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の33
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の42 (次の図に示す部分に限る。)
岡田辰男	〃
松尾壽賀藏	〃
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の44
岡田辰男	〃
松尾壽賀藏	〃
以後實	八頭郡八頭町稗谷字峠上764の45
大字稗谷村中	八頭郡八頭町稗谷字梅鳴山771
〃	八頭郡八頭町稗谷字横岩774 (次の図に示す部分に限る。)
以後實	八頭郡八頭町稗谷字西谷775の1
岡田辰男	〃
松尾壽賀藏	〃
〃	八頭郡八頭町稗谷字西谷775の12
以後實	八頭郡八頭町稗谷字西谷775の13
大字稗谷村中	八頭郡八頭町稗谷字浅見谷778 (次の図に示す部分に限る。)
〃	八頭郡八頭町稗谷字浅見谷779
〃	八頭郡八頭町稗谷字浅見谷780
〃	八頭郡八頭町稗谷字浅見谷781
〃	八頭郡八頭町稗谷字浅見谷782
新野繁	八頭郡八頭町横地字小茅野1002

〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1003
〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1004
金森音治	八頭郡八頭町横地字小茅野1019
〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1021
藪田喜代一	八頭郡八頭町横地字小茅野1028
藪田類藏	八頭郡八頭町横地字小茅野1030
藪田百藏	八頭郡八頭町横地字小茅野1034
金森とよ	八頭郡八頭町横地字小茅野1035
藪田政人	八頭郡八頭町横地字小茅野1039
八頭郡八頭町大字横地	八頭郡八頭町横地字小茅野1045の4
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字小茅野1046
〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1047
〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1048の2
〃	八頭郡八頭町横地字小茅野1048の3
藪田久三郎	八頭郡八頭町横地字天平1067
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字天平1069
〃	八頭郡八頭町横地字天平1070
〃	八頭郡八頭町横地字天平1101
藪田久三郎	八頭郡八頭町横地字天平1116
〃	八頭郡八頭町横地字天平1117
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字天平1118
藪田久三郎	八頭郡八頭町横地字天平1119
〃	八頭郡八頭町横地字天平1120
〃	八頭郡八頭町横地字天平1121
藪田浅藏	八頭郡八頭町横地字天平1130
藪田潔	八頭郡八頭町横地字天平1131
藪田吉雄	〃
安藤繁子	八頭郡八頭町横地字天平1132
藪田久三郎	八頭郡八頭町横地字天平1134
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字天平1136
金森豊子	八頭郡八頭町横地字天平1137の2
植村義春	〃
藪田久三郎	八頭郡八頭町横地字天平1139
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字天平1141
〃	八頭郡八頭町横地字天平1142
藪田豊治	八頭郡八頭町横地字天平1143
藪田吉雄	八頭郡八頭町横地字天平1181

〃	八頭郡八頭町横地字天平1182
藪田俊幸	八頭郡八頭町横地字上山1210の2
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の1
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の2
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の5
森本建雄	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の6
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の7
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2057の9
森脇進	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の2
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の3
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の4
森脇進	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の6
森本建雄	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の7
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の10
森脇孝	〃
朝倉敬治	〃
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の11
森脇尚男	〃
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の12
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の13
森脇尚男	〃
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の14
森脇尚男	〃
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の15
森脇進	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の16
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の17
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字兎鼻2062の19
金森豊子	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2063の2
植村義春	〃
下土居組生産森林組合	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2063の3
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の1
森脇孝	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の2
下土居組生産森林組合	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の3
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の4
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の7
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の12

森脇尚男	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の13
森本建雄	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の14
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の18
森本建雄	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の19
〃	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の20
朝倉敬治	八頭郡八頭町妻鹿野字中野2064の21

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び八頭町役場に備え置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 八頭町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林・林業総室